資料１－１

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の中期目標（案）の概要

目標期間：平成30年4月から平成35年3月までの5年間で、以下の取組を実施

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

	１　自立支援のための取組	２　調査・研究	３　養成・研修	４　援助・助言	５　その他の業務
事業実施の考え方	○　施設入所から地域において、日常生活又は社会生活を営むことができるように支援を行う。	○　障害者支援の質の向上のため、のぞみの園のフィールドを活用したモデル的支援の実践成果等を普及する。	○　障害者福祉に従事する者の資質の向上のため、研修会やセミナーを開催する。	○　障害者支援の質の向上のため、全国の知的障害関係施設等の求めに応じ、支援の実践につながる援助・助言を実施する。	○　１～4に附帯する業務を実施する。
具体的事項	・施設入所利用者の地域移行を引き続き推進 ・高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実施 ・著しい行動障害等を有する者、矯正施設退所者については、有期限のモデル的支援を実施	・障害福祉施策推進の基礎的データの収集・分析 ・のぞみの園のフィールドを活用し、支援に係るガイドラインや実務研修プログラムを作成 ・調査・研究の成果の積極的な普及・活用	・研修会やセミナーを開催するほか、専門家を育成する取組を行う。 ・実習生やボランティアの受入	・地域移行や支援方法等について、援助・助言を実施 ・のぞみの園から全国の知的障害関係施設等に講師を派遣	・診療所を運営し、施設入所利用者等に必要な医療を提供 ・地域の障害者（発達障害児等）に対する支援
評価　等	・地域移行の推進に関する指標については、地域移行者数だけでなく、地域移行につながるプロセスに関する指標も設定し、評価する。	・調査・研究の内容の充実（外部との連携）や普及・活用を測る指標（HPアクセス件数等）を設定し、評価する。	・研修会・セミナー等の開催数を指標とするほか、支援の実践に活用度を測る指標としてアンケートの満足度を設定し、評価する。	・援助・助言や講師派遣の件数を設定し、評価する。	・診療所の機能を有効に活用するとともに、定期的なモニタリングにより、診療所の経営改善に努める。

第3期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）の実績等を踏まえて、指標を設定

業務運営の効率化に関する事項

１　効率的な業務運営体制の確立
（1）　効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直し
　　⇒　①施設入所利用者の減少に応じ関係部門の体制の縮小、②研修等による人材育成、③適正な給与水準の検証・公表
（2）　業務運営の効率化に伴う経費節減　※具体的な節減割合（〇%）については、検討中

２　効率的かつ効果的な施設・設備の利用
　・　既存の施設・設備の有効活用

３　合理化の推進
　⇒　①調達等合理化計画の策定・公表、②契約監視委員会による点検

財務内容の改善に関する事項

１　自己収入の増加　※具体的な自己収入の増加割合（〇%）については、検討中
２　経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施
　⇒　適切な予算管理を通じて、予算内の健全な運営

その他業務運営に関する重要事項

１　施設整備や改修等については、必要性や経費の水準等について十分留意
２　内部統制に関する規程類の整備を行うとともに、内部統制が有効に機能しているか点検・検証
３　政府機関のセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリテイ対策の強化
４　提供するサービスについて、第3者からの意見等を聴取する場を確保